こうとう若者の女性しごとセン

オンライン受講可 2月22日

 $14:00 \sim 17:00$

「労働契約」について、理解しているつもりだけれど、どこか「モヤモヤ」していませんか?

労働法に関連する法律の中で、「労働契約」に関わる法律は、

労働者の保護を図り、労働関係を安定させることを目的としています。

企業の経営者、総務・人事、管理者はしっかり理解して運用しなければなりません。

本講座では、そもそも労働契約とは?という基本の考え方から実務で役立つルールまで、

企業側の立場でわかりやすく解説。労使関係の円滑な運用に役立つ知識をお伝えします。

内容(予定)

- ▶就業規則の変更
- 労働条件の明示、通知等
- ▶無期雇用転換ルール
- ◆定年後の再雇用
- ◆請負・嘱託社員契約
- ●労使協定 など

師

特定社会保険労務士/公認心理師/シニア産業カウンセラー/国家資格キャリアコンサルタント 社会保険労務士業務、相談・カウンセリング業務に加え、就職・転職活動全般、労働法、労務管理、人事制 度、メンタルヘルス等、幅広いジャンルで数多くのセミナー講師を務める。

秋元 紳司 氏 ACT社会保険労務士事務所

会 場/こうとう若者・女性しごとセンター セミナールーム

定 **員 / 32名 ※申込み順 対面 1社2名まで オンライン 無制限 費** 用/無料 お申込み / 令和6年1月9日(火)9:30~受付開始。企業からのWEB申込みのみ。

※当センターホームページまたは右のQRコードよりお申込みください。

◇セミナー受講には、**センターの利用登録が**必要になります。詳細はお問い合わせください。 ◇感染状況などやむを得ない理由により、講座が中止になる可能性があります。













区内中小企業の方(経営者層

人事担当者、その他実務へ活かしたい方





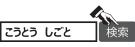


03-5836-5161

【利用時間】平日9:30~18:00 ※日祝•年末年始(12/29~1/3)休業日 【所在地】〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメリアプラザ9F







企業向け講座

スケジュール

月 ①7日 ②14日 ③22日

 $13:00\sim17:00$

全3回

①働き続けた

②マネジメン ③質問力・

開催終了

3階層別それでルス

申込 令和5年10月6日(金)9:30~

(①経営者・幹部層 ②管理職・リーダー層 ③一般社員層)

開催月の前月6日から受付スタート。 受付中の講座確認は下記 OR コードから

※セミナー受講には、センターの利用登録が必要になります。 詳細はお問い合わせください。





● 開催についてはあくまでも現時点での予定とさせていただきます。

● 予告なく開催が延期、中止となる場合があります。

● タイトル、内容について、予告なく変更させていただく場合があります。

総務・人事心須の法的事務の留意点 ~雇用のル-かけ間~

開催終了

知っておきた

区内中小企業の方(経営者層、総務、人事担当者、 その他実務へ活かしたい方)

 $10:00\sim12:00$

始めの一歩!ココにデジタルを ~分かる・慣れる・変わる職場~

今やしごとの効率化だけでなく、若手の職場選びにも 大きな影響を及ぼすデジタル化。始めの一歩として易 しく解説します。

申 込 令和5年12月6日(水)9:30~

対 象 区内中小企業の方(経営者層・従業員)

今いるメンバーで最高の成果をあげる チームビルディング

チームビル 人材活用と

開催終了

(2~3種類)を参加者全員で体験します。ゲームを通して 組織の活性化・円滑なコミュニケーションについて考えま

ノ月 ノノ日

 $14:00\sim17:00$

労働契約とは ∼正しく運用するために

「そもそも労働契約とは?」という基本の考え方から実 務で役立つルールまで、企業側の立場でわかりやすく 解説します。

申 込 令和6年1月9日(火)9:30~

対 象 区内中小企業の方(経営者層、総務、人事担当者、 その他実務へ活かしたい方)



こうとう若者の女性しごとセンター TEL.03-5836-5161 https://koto-shigoto.jp/

2月

※この事業の運営は、江東区がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して行っています。

